

令和2年9月

総 会 議 事 録

萩市農業委員会

令和2年9月総会

## 萩市農業委員会総会議事録

9月17日(木) 午前9時30分 開会 場所 萩市役所大会議室

### ○提出議案

議案第59号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について

### ○出席委員(17名)

欠席	品川民雄	2番	田村廣
3番	原田知美	欠番	
5番	小野村壽美夫	6番	佐伯泰資
7番	烏田茂夫	8番	長富繁美
9番	原川久美子	10番	岡崎弘明
11番	松田由美子	12席	守永正範
13番	鈴川肇	14席	藤田芳昭
15番	中村博和	16番	矢次利典
17番	吉村剛	18番	尾木武夫
19番	片岡兼雄		

### ○議事録署名委員

3番 原田知美 16番 矢次利典

### ○議事

事務局長 只今から、令和2年9月萩市農業委員会総会を開催いたします。農業委員会委員18名中、17名の出席があり、萩市農業委員会議事規則第8条の規定により総会が成立したことを報告します。

本日の議長は、萩市農業委員会議事規則第5条の規定により会長にお願いします。

会長 開会のあいさつ

議長 これより議事に入ります。

議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、議事録署名委員は、3番 原田委員、16番 矢次委員  
にお願いいたします。  
なお、会議書記は事務局職員にさせます。

議長 議案第59号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題に供します。第1項から第4項は関連がありますので、  
同時審議とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第59号、議案は2ページです。第1項から4項は隣接地で、  
譲受人も同一の方ですのでまとめて説明させていただきます。

(スクリーンに位置図を表示)

第1項、申請地は、●●●、地目は登記、現況ともに畑、面積7  
61㎡です。

譲受人は、●●●の●●●さんで、現在の耕作面積は0㎡ですが、  
1項から4項までの農地を取得した場合、取得後の耕作面積は、3、  
206㎡となります。譲渡人は、●●●の、●●●さんです。権利  
の種類は所有権移転で売買です。

第2項ですが、申請地は、●●●、地目は登記、現況ともに田、  
面積685㎡です。

譲受人は、●●●の●●●さんで、譲渡人は、●●●の●●●さ  
ん、●●●の●●●さん、●●●の●●●さん、●●●の●●●さ  
ん、●●●の●●●さんの計5名です。権利の種類は所有権移転で  
売買です。

続いて第3項ですが、申請地は、●●●、地目は登記、現況とも  
に田、面積1,203㎡です。

譲受人は、●●●の●●●さんで、譲渡人は、●●●の●●●さ  
ん、●●●さんです。権利の種類は所有権移転で売買です。

第4項、申請地は、●●●、地目は登記、現況ともに田、面積5  
57㎡です。

譲受人は、●●●の●●●さんで、譲渡人は、●●●の●●●さ  
んです。権利の種類は所有権移転で売買です。

以下、1項から4項目で共通です。

まず、申請理由ですが、譲渡人の方は高齢であることや、市外在

住であったり、後継者がいないなどにより、維持管理が難しいことから売却の意向があること。譲受人の●●●さんは、年齢●●●歳で、新たに農業に取り組むという意向をもたれており、双方連名により本申請に至ったものです。

年間農作業従事日数はご本人さん50日、足りない場合は、●●●さんが役員を務める●●●及び●●●より、従事者の派遣を受ける予定です。

次に場所ですが、現地については7月27日、農地パトロールにあわせて、会長、●●●地区担当の●●●委員さん、●●●推進委員さん、事務局で確認しました。

申請地は、●●●から南へ約1.4kmの地点にあり、着色した箇所となります。ここが●●●で、こちらが●●●です。それからこの辺が●●●になります。●●●と●●●の間、●●●付近となります。

営農計画ですが、取得後は主に野菜栽培を行い、暗渠排水、シートパイプを施工し効果を確認することなどもされる予定です。

通作距離は自宅から約2km、農機具については、●●●から借用する計画となっています。出荷先については、自家消費のほか、生産量に応じて●●●と連携した販売を計画されています。

また水利については、近隣耕作者と調整を図るとされています。以上、農地法第3条第2項各号には該当がないため、許可要件をすべて満たしています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 説明が終わりました。●●●地区担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(担当委員が挙手)

議長 はい、●●●委員をお願いします。

第10番 この件について説明いたします。内容は事務局から説明があったとおりでございます。この件につきましては、実際に6月に申請をしたいという話がありまして、6月20日に私が現地を見に行きました。一部第三者、市民の方に30㎡くらいを家庭菜園として貸しておられましたが、あとはかなり荒れておりました。この状態の中で申請内容をみたところ、作業日数、生産、植物の処理方法等、いろいろ農業者として適格ではないんじゃないかと、不受理ということで事務局と相談して、受けないということを決めた訳でございます。また8月に申請されるということになり、どのように

するかということで協議をしまして、7月27日農地パトロールの時に、会長、●●●推進委員、私と事務局とで、現地を見てまわりました。これではすぐ荒れてしまうのはわかっておりましたが、けれども農業者としての資格等、ちょっと心配になりまして、このまま書類が出た時はどうかということで、9月2日に会長含めて、私と推進委員と事務局でこの場所、大会議室で、本人申請者と書類を作った人の7名で本人からの申請理由をお尋ねしました。その時はじめて農業法人を立ち上げられて、農業を5年くらいかけてやっていきたいという説明を聞きました。将来的なビジョンや、シートパイプ、●●●の●●●でもあります本人さん、そして●●●の●●●であります本人さん、申請者ですね、一応その連携でもってこの農地を維持できそうだと、この農地にシートパイプを引いて実験圃場として野菜を作っていくたいと、ゆくゆくは圃場が成功すれば、将来的には荒廃農地にも着手し、人手不足の地域には人材を派遣していけるような、壮大な計画をもっておりますという説明をされました。この説明のとおり、なるかならないかは今からやってみないとわからないので、とりあえず本気で農業経営をやっていかれるということになれば、農地の取得も差し支えないのではないかとということで、許可申請書を受け取ったということです。申請が許可されたときに、きちんとした維持管理が出来ないときは、我々農業委員、事務局等の指示をあおいできちんとやりますということで、確約をとっております。申請から今日まで3・4ヶ月かかって、いろいろやった結果がこの申請の内容でございます。審議のほどよろしく願いいたします。

議長　　これより質疑にはいります。質疑はありますか。  
今説明があったように、●●●の●●●さんです。この土地が●●●の今現在、作業場といいますか駐車場で、ほんとにここで農業をされるのかという懸念があって、ちょっと長引いたということです。今後農業委員会で、耕作状況を見に行きますということは、一言申しております。  
ということですがいかがでしょうか。

(質問、意見なし)

議長　　それでは採決いたします。第1項から第4項について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、第1項から第4項は原案のとおり決定いたしました。

議 長 第5項の説明をお願いします。

事務局 第5項についてご説明いたします。議案は、3ページです。

(スクリーンに位置図を表示)

申請地は、●●●、地目は登記、現況ともに畑、面積4,892㎡、畑の面積が4,892㎡です。

譲受人は、●●●、●●●さんで、耕作面積は4,892㎡です。権利の種類は所有権移転で贈与です。譲渡人は、●●●の、●●●さんです。

次に申請理由ですが、●●●さんと●●●さんは、親子関係で、親から子へ生前贈与を行うもので、双方連名により本申請に至ったものです。

譲受人の●●●さんは、年齢●●●歳で、取得後の農作業従事日数は、ご本人さん100日、必要があれば知人に協力を得るとなっています。

次に場所ですが、現地については9月16日、●●●担当の●●●委員さん、●●●推進委員さん、事務局で確認しました。

申請地は、●●●から北へ約1.6kmの地点にあり、着色した箇所となります。こちらが●●●になるのですが、●●●の中心から、少し北よりの位置になります。

営農計画ですが、取得後は、野菜を栽培される予定です。

通作については、●●●に実家があるほか、自宅から車フェリー等を利用して約40分となります。農機具は、草刈機1台を保有されており、その他の農機具については、必要があれば知人より借用される予定です。農作物については、自家消費となります。

以上、農地法第3条第2項各号には該当がないため、許可要件をすべて満たしています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 説明が終わりました。●●●地区担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(担当委員が挙手)

議 長 はい、●●●委員お願いします。

第13番 この件につきましては、昨日の9月16日に、事務局2名と、会長と●●●推進委員、私とで現地確認いたしました。畑は草も刈っており、とてもきれいに管理されておりました。この畑は5・6年前には、たばこ耕作者の方が借りておりました、高齢のために返されたわけです。現在は●●●の●●●が管理している状態です。営農計画では自家消費の野菜で、たまねぎやさつまいもを植えられる計画で、果樹はみかん等、苗木を植えたいという話でございました。農機具は草刈機一台しか保有されておませんが、●●●の親戚や友達に、トラクター等を借りて、畑を管理していきたいということでございました。どうかご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 はい。それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは採決いたします。第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、第5項は原案のとおり決定いたしました。

議 長 第6項の説明をお願いします。

事務局 第6項についてご説明いたします。議案は、3ページです。

(スクリーンに位置図を表示)

申請地は、●●●、地目は登記、現況ともに田、面積324㎡外2筆、田の面積が1,733㎡です。

譲受人は、●●●の●●●さんで、耕作面積は1,391㎡ですが、所得予定地と合わせて、3,124㎡になります。権利の種類は所有権移転で売買です。譲渡人は、●●●の●●●さんです。

次に申請理由ですが、譲渡人の●●●さんは高齢で耕作が難しい

ことから、申請地について、●●●さんに売り渡すこととし、譲受人の●●●さんは、所有地に隣接しており管理面から購入を決め、このたび、双方連名により申請書が提出されたものです。

譲受人の●●●さんは、年齢●●●歳で、取得後の農作業従事日数は、ご本人さん60日、お父さん120日、お母さん120日となっています。

次に場所ですが、現地については9月4日、●●●地区担当の●●●委員さん、●●●推進委員さん、事務局で確認しました。

申請地は、●●●から、北東へ約1.0kmの地点にあり、着色した箇所となります。ここに●●●がございまして、●●●からこのあたりに●●●があり、ここに●●●が走っています。●●●さんの家はここにあります。

営農計画ですが、取得後は、水稻栽培される予定です。通作距離は200mです。農機具は、耕運機1台、草刈機1台、田植機1台、コンバイン1台、もみ摺り機1台、軽トラック1台を保有されています。出荷先についてはJAで、水利組合等に参加し、協調を図ります。

以上、農地法第3条第2項各号には該当がないため、許可要件をすべて満たしています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 説明が終わりました。●●●地区担当の委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

(担当委員が挙手)

議長 はい、●●●委員をお願いします。

第18番 去る8月4日に、会長、事務局長、それと職員が一名、それから●●●推進委員、私と5名で現地を確認いたしました。説明があったとおりで申し上げる事はございませんが、譲渡人の●●●さんは高齢でございます。農機具も持ってないというような状況でありますので、もう作れないので譲り渡したいということです。●●●さんと譲受人の●●●さんは隣同士です。家の隣といってもかなり距離が離れておりますけど。その●●●さんは親夫婦が現在、農業をやっておられます。申請人の●●●さんは●●●であります。そういうことで、手伝いもできるし、親が夫婦で頑張っているということで、取り組めるという意味合いのもとに、購入をされたということで、双方希望どおりに譲り渡したい、譲り受けたいというきちっとした目的があります。水利等は現状、引き継いでいくので問題は



ありません。今説明があったように、●●●にため池がありますが、そのため池から地下水が流れている水源を利用しているというようなお話をされていました。その水質はどうかと、かなり詳しく説明をされていました。そういうことでこの土地の売買は、農地を守るうえからも大変良いことだと思っております。みなさんのご意見を賜りたいと思います。終わります。

議 長 はい。丁寧な説明ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 それではないようですので、採決いたします。議案第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、第6項は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。これで、萩市農業委員会総会を閉会いたします。

午前10時02分 閉会

萩市農業委員会議事規則第14条第1項の規定により署名する。

令和2年9月17日

萩市農業委員会会長 片岡兼雄

委員 梁田知真

委員 矢次利豊